

(証券コード 355A)  
2025年12月11日  
(電子提供措置の開始日 2025年12月4日)

株主各位

東京都港区赤坂二丁目10番5号  
赤坂日ノ樹ビル2F  
ナウビレッジ株式会社  
代表取締役社長 今村 邦之

## 第5回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第5回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに「第5回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://now-village.jp/>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスしていただき、「ナウビレッジ」または「355A」と入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R情報」を選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>

なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2025年12月25日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送のほどお願い申し上げます。

敬具

## 記

1. 日 時 2025年12月26日（金曜日）午前11時
2. 場 所 東京都港区赤坂二丁目10番5号 赤坂日ノ樹ビル2F 会議室
3. 目的事項
  - 報告事項 第5期（2024年10月1日～2025年9月30日まで）事業報告の件
  - 決議事項
    - 第1号議案 第5期（2024年10月1日～2025年9月30日まで）計算書類承認の件
    - 第2号議案 剰余金処分の件
    - 第3号議案 利益剰余金（その他利益剰余金）の資本組入れに関する件

### 4. 議決権の行使についてのご案内

ご返送いただいた議決権行使書において、議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

---

- ◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

以上

## 事業報告

〔 2024 年 10 月 1 日から  
2025 年 9 月 30 日まで 〕

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度における日本経済は、企業業績や雇用環境の改善、インバウンド需要の回復などを背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、海外経済の減速懸念や地政学的リスクの高まり、為替・物価の変動など、不確実性の高い状況も続いております。

このような環境下において、当社は「2030 年までに中小企業が挑戦できる基盤となる」というミッションのもと、デジタルマーケティング支援を中心とするマーケティング・コンサルティング事業を展開してまいりました。中小企業がデジタルの力を活用して挑戦しやすい環境を整えるべく、マーケティング戦略の設計から実行支援までを一貫して行い、クライアント企業の成長を支援しております。

また、上場企業としての基盤づくりに向けて、経営管理体制およびガバナンス体制の整備、人材育成や組織文化の醸成にも取り組みました。これらの取組は、持続的な事業成長と企業価値向上のための重要な礎となっております。

この結果、当事業年度の経営成績は、売上高 324 百万円（前年比 40.3% 増）、営業利益 21 百万円（前年比 61.3% 増）、経常利益 19 百万円（前年比 51.1% 増）、当期純利益 14 百万円（前年比 52.3% 増）となりました。

なお、当社は 2025 年 4 月 18 日に東京証券取引所 TOKYO PRO Market に上場いたしました（証券コード：355A）。上場を契機に、より一層の経営の透明性と信頼性の確保に努め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの期待に応える企業として、さらなる成長を目指してまいります。

#### (2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

#### (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 優秀な人材の採用及び育成

デジタルマーケティング分野をはじめ、オンライン化が進展する多くの業界において、優秀なマーケター人材の採用競争は一層激化しております。当社は、従来の求人広告や有料職業紹介に加え、SNS 運用やオウンドメディアの活用など多様な採用チャネルを展開し、優秀な人材の確保に努めてまいります。

また、入社後の早期戦力化を図るため、業務マニュアルの整備や社内教育制度の充実など、育成体制の強化を進めてまいります。これらを通じて、当社の持続的な成長を支える人的基盤の拡充に取り組んでまいります。

## ② 業務生産性の向上

当社の事業成長を持続的に実現するためには、全社的な業務生産性の向上が不可欠であると認識しております。業務生産性を高めることで、各マーケターの対応可能案件数を増やし、結果として売上および利益の拡大につなげてまいります。

そのため、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を一層強化し、SaaS（Software as a Service）などのクラウドサービスの活用、ならびにリスクリギング教育の実施を通じて、効率的かつ付加価値の高い業務運営体制の構築を目指してまいります。

## ③ 事業ポートフォリオの拡充および新規事業の創出

デジタルマーケティング業界は技術革新や市場環境の変化が速く、既存サービスのみで持続的な成長を実現することは容易ではありません。当社は、既存事業の深耕と並行して、クライアントニーズに即した新規事業・新サービスの開発を推進し、事業ポートフォリオの拡充に取り組んでまいります。

また、データ活用や自社プロダクトの開発等、中長期的な企業価値向上につながる領域への投資も積極的に行い、変化に強い事業基盤の確立を目指してまいります。

## ④ 内部管理体制およびコーポレート・ガバナンスの強化

当社は、事業の拡大と持続的な企業価値の向上を実現するために、健全かつ透明性の高い経営体制の確立を重要な課題と認識しております。

監査役と内部監査との緊密な連携、定期的な内部監査の実施、経営陣および従業員に対するコンプライアンス教育の充実等を通じて、内部統制の実効性向上および適切なガバナンス体制の強化に努めてまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

区分	第2期 2022年9月期	第3期 2023年9月期	第4期 2024年9月期	第5期 (当事業年度) 2025年9月期
売上高（千円）	183,696	220,999	231,430	324,630
経常利益（千円）	43,502	14,935	12,766	19,283
当期純利益（千円）	30,456	12,364	9,462	14,413
1株当たり当期純利益（千円）	43.51	17.66	13.52	20.59
総資産（千円）	90,516	148,126	183,620	215,303
純資産（千円）	37,679	50,043	57,609	70,645
1株当たり純資産額（円）	53.83	71.49	82.30	100.92

(注) 1. 1株当たり当期純利益の計算では、期中平均株式数により算定しております。

2. 2024年12月21日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行いましたが、

第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (2025年9月30日現在)

当社はマーケティング・コンサルティング事業の単一セグメントです。

(8) 主要な事業所 (2025年9月30日現在)

本社 東京都港区赤坂二丁目10番5号 赤坂日ノ樹ビル2F

(9) 従業員の状況 (2025年9月30日現在)

従業員数	前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
18名	4名増	30.9歳	2.0年

(10) 主要な借入先 (2025年9月30日現在)

借入先	借入額
日本政策金融公庫	1,131千円
株式会社りそな銀行	39,333千円

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2025年9月30日現在)

(1) 発行可能株式総数 2,800,000株

(2) 発行済株式総数 700,000株

(3) 株主数 3名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
今村 邦之	419,900	59.98%
株式会社 KI	280,000	40.00%
LEGACY 株式会社	100	0.01%

(注) 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況 (2025年9月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	今村 邦之	-
取締役	田開 友規	COO (最高執行責任者)
取締役	高山 博樹	CMO (最高マーケティング責任者)
取締役	三宮 洋太	CFO (最高財務責任者)
監査役	渡部 建	ZAQ Accounting 株式会社 代表取締役

(注) 1. 監査役 渡部建氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 監査役 渡部建氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

##### (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報 酬等	
取締役 (うち社 外取締役)	45,980 (-)	45,980 (-)	- (-)	- (-)	4 (-)
監査役 (うち社 外監査役)	1,800 (1,800)	1,800 (1,800)	- (-)	- (-)	1 (1)
合計 (うち社外 役員)	47,780 (1,800)	47,780 (1,800)	- (-)	- (-)	5 (1)

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2024年12月20日開催の第4期定時株主総会にて、年額60,000千円以内 (ただし、使用人分給与は含まない。) と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。

3. 監査役の報酬限度額は、2024年12月20日開催の第4期定時株主総会にて、年額13,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

##### (3) 社外役員の主な活動状況

###### ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

重要な兼職の状況については「3.(1) 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。なお、兼職先である各法人等と当社との間に特別な関係はございません。

② 当事業年度における主な活動内容

氏名	出席状況及び発言状況
監査役 渡部 建	当事業年度に開催された取締役会 16 回全てに出席し、公認会計士としての専門知識を活かすことで、社外の独立した立場から、多面的な提言を行い、その職務を適正に遂行しております。

貸借対照表  
(2025年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	<b>191,928</b>	流動負債	<b>111,673</b>
現金及び預金	120,737	買掛金	40,119
売掛金	65,206	1以内返済予定の長期借入金	9,048
前払費用	6,354	未払金	4,343
貸倒引当金	△370	未払費用	13,844
固定資産	<b>23,375</b>	未払法人税等	2,733
有形固定資産		未払消費税等	17,154
建物	1,833	契約負債	17,315
無形固定資産	<b>3,336</b>	預り金	7,114
ソフトウェア	3,336	固定負債	<b>32,984</b>
投資その他の資産	<b>18,205</b>	長期借入金	31,416
敷金及び保証金	9,997	繰延税金負債	1,568
保険積立金	7,400	負債合計	144,657
長期前払費用	808	(純資産の部)	
		株主資本	<b>70,645</b>
		資本金	7,000
		利益剰余金	
		利益準備金	327
		その他利益剰余金	
		繰越利益剰余金	63,318
		純資産合計	70,645
資産合計	<b>215,303</b>	負債・純資産合計	<b>215,303</b>

## 損益計算書

(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
売上高		324,630
売上原価		154,836
売上総利益		169,793
販売費及び一般管理費		148,387
営業利益		21,405
営業外収益		
受取利息	38	
補助金収入	460	
為替差益	30	
その他	2	531
営業外費用		
支払利息	573	
支払補償金	1,650	
支払手数料	430	2,653
経常利益		19,283
税引前当期純利益		19,283
法人税、住民税及び事業税		4,452
法人税等調整額		417
当期純利益		14,413

株主資本等変動計算書

(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

資本金	株主資本				株主資本合計	純資産合計		
	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計				
		その他利益剰余金	緑越利益剰余金					
当期首残高	7,000	189	50,419	50,609	57,609	57,609		
当期変動額								
剩余金の配当		137	△1,515	△1,377	△1,377	△1,377		
当期純利益			14,413	14,413	14,413	14,413		
当期変動額合計	-	137	12,898	13,036	13,036	13,036		
当期末残高	7,000	327	63,318	63,645	70,645	70,645		

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に関する注記

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法（ただし、1996年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）及び2016年4月1日以降取得した建物附属設備並びに構築物については定額法）を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4～15年

建物附属設備 4～15年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (2) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、法人税法の規定による法定繰入率（1,000分の6）により計上するほか、貸倒懸念債権等特定の債権については、個々の債権の回収可能性を勘案して計上しています。

##### ② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### ③ 役員賞与金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主にデジタルマーケティングに関するコンサルティングサービスであり、顧客との契約に基づき提供する履行義務を負っております。

当該履行義務は、期間の経過に応じて充足する取引であり、充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

#### (4) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金及び隨時引き出し可能な預金からなっております。

## 2. 会計方針の変更

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

## 3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 1,222千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当事業年度の末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 700,000株

(注) 当社は、2024年11月29日開催の取締役会決議により、2024年12月21日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は699,300株増加し、700,000株となっております。

### (2) 当事業年度の末における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 12月20日 定時株主総会	普通株式	1,377	1,967.62	2024年 9月30日	2024年 12月23日

(注) 当社は2024年11月29日開催の臨時取締役会の決議に基づき、2024年12月21日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。そのため、2024年9月期については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。なお、株式分割を考慮した場合の2024年9月期の1株当たり配当額は1.96762円となります。

#### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 12月26日 定時株主総会	普通株式	2,156,000	3.08	2025年 9月30日	2025年 12月29日

(4) 当事業年度の末日における株式引受権に係る株式の数  
該当事項はありません。

(5) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数  
該当事項はありません。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

敷金償却	677 千円
未払事業税等	301
繰延税金資産合計	979

### 繰延税金負債

倒産防止共済金	△2,547
繰延税金負債合計	△2,547
繰延税金資産（負債）の純額	△1,568

## 6. 金融商品に関する注記

### （1）金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は顧客の信用リスクに晒されております。

不動産賃借等物件に係る敷金及び保証金は、差入先・預託先の経済的破綻等によりその一部又は全額が回収できないリスクがあります。

営業債務である買掛金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### I. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

業債権は売掛金等については、経常的に発生しており、担当者が、所定の手続きに従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

II. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理  
月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金 (*2)	7,242	6,951	△290
(2) 保険積立金	7,400	7,030	△370
資産計	14,642	13,981	△660
(1) 長期借入金 (*3)	40,464	40,455	△9
負債計	40,464	40,455	△9

(\*1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 貸借対照表における「敷金及び保証金」の金額と金融商品の時価における「貸借対照表計上額」との差額は、当事業年度末における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用見込額）の未償却残高であります。

(\*3) 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社はマーケティング・コンサルティング事業を営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益、キャッシュ・フローの性質から収益を分解した情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1.重要な会計方針に関する注記 (3) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	43,860
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	65,206
契約負債（期首残高）	20,691
契約負債（期末残高）	17,315

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 1株当たり情報

1株当たり純資産額	100.92円
1株当たり当期純利益	20.59円

9. 重要な後発事象

該当事項はありません。

# 監査報告書

2024年10月1日から2025年9月30日までの第5期事業年度の監査役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。前述の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### （1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### （2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025年11月28日

ナウビレッジ株式会社

監査役 渡部 建 印

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 第5期（2024年10月1日～2025年9月30日）計算書類承認の件

会社法第438条第2項に基づき、第5期（2024年10月1日～2025年9月30日）計算書類の承認を求めるものです。議案の内容につきましては、8頁から15頁までに記載のとおりであります。

取締役会としては、法令および定款に従い適正に作成されており、会社の財産および損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

### 第2号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と位置づけ、財務状況・事業環境を総合的に勘案したうえで、当期の期末配当につきましては、以下のとおりとしたいと存じます。

#### 1. 配当財産の種類

金銭

#### 2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

普通株式1株につき 金 3円08銭

配当総額 2,156千円

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年12月29日

### 第3号議案 利益剰余金（その他利益剰余金）の資本組入れの件

当社は財務基盤をより強固なものとし、将来の事業拡大に備えることを目的として、利益剰余金の一部を資本金に組み入れたいと存じます。

#### 1. 利益剰余金（その他利益剰余金）の資本組入れ

その他利益剰余金の額23,000千円を減少し、その全額を資本金に組み入れます。

これにより、資本金の額は2025年9月30日現在の7,000千円から30,000千円となります。

#### 2. 効力発生日

2025年12月26日（予定）

以上